

第3次与謝野町総合計画 基本構想(案)

[パブリックコメント資料]



目次

- 01 ~ 04 第3次与謝野町総合計画の概要
- 05 ~ 12 社会潮流
- 13 ~ 14 策定方針
- 15 ~ 19 策定経過
- 20 ~ 24 基本構想(案)

第3次与謝野町総合計画の概要

総合計画は、住民と行政が共有する「まちづくりの羅針盤」です

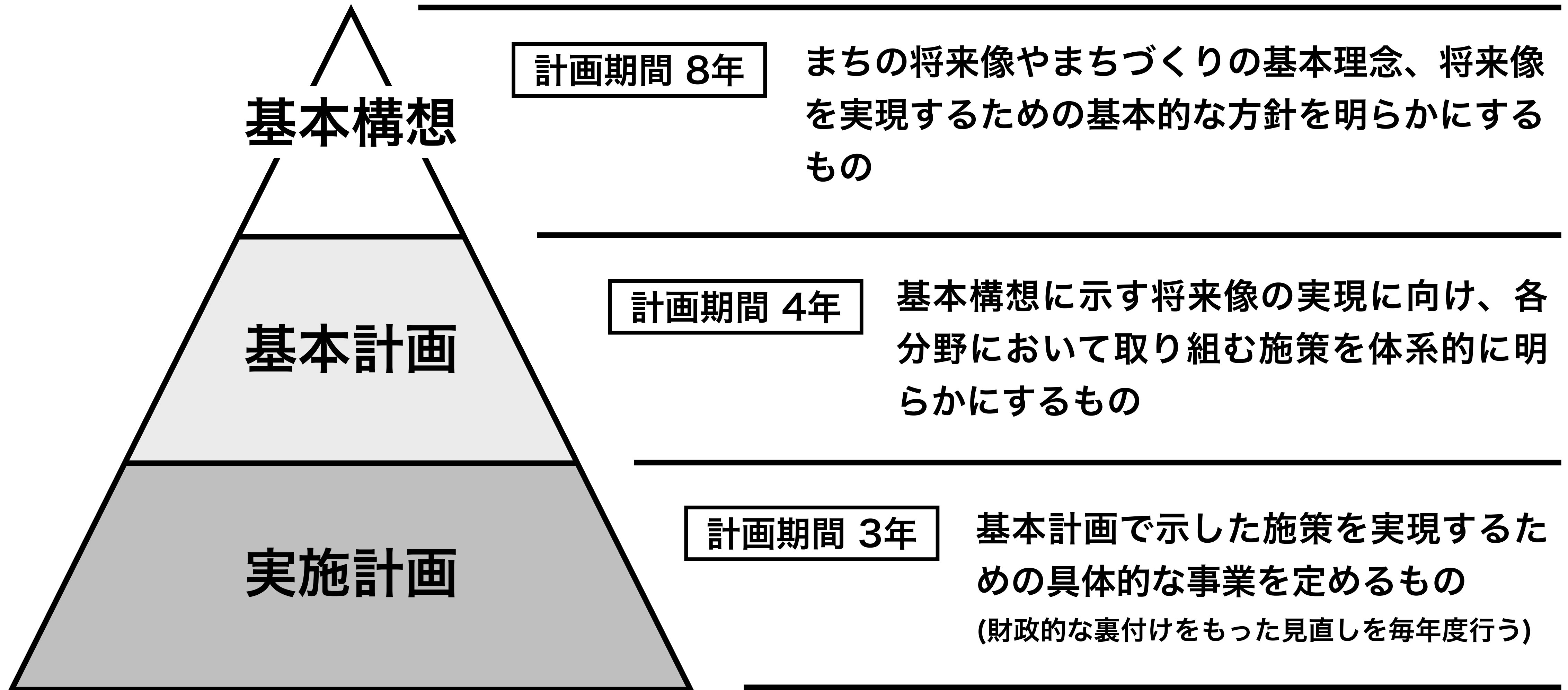
現在、与謝野町が抱える課題は、複雑化・多様化し、先行きが見えにくい不確実なものとなっています。人口減少や少子高齢化を見据え、時代の変化に的確に対応しながら与謝野町を未来へとつないでいくためには、「自分たちのまちは自分たちでつくる」という意識と、進むべき方向を示す「まちづくりの羅針盤」が必要です。

「こんなまちにしていこう」という将来像を描き、その実現に向けた方針を定める町の最上位計画が「与謝野町総合計画」です。この羅針盤を住民の皆さんと行政が共有し、自助・共助・公助がそれぞれの役割を責任を持って果たすことで、全員参加型のまちづくりを推進していきます。

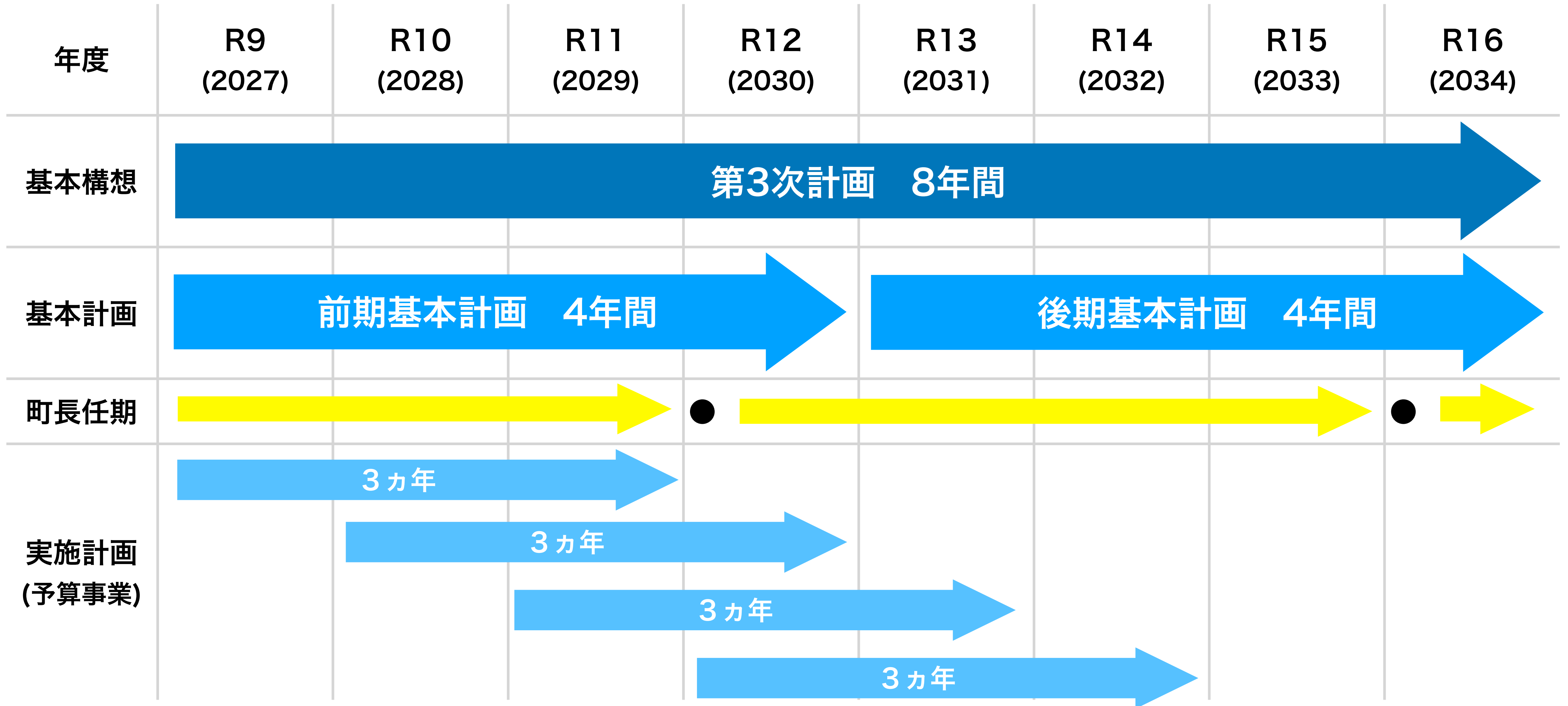
新たに第3次与謝野町総合計画を策定します

延べ3,000人以上の住民の皆さんの参画により策定した第2次与謝野町総合計画（以下「第2次計画」という）の計画期間が令和8年度に終了します。これを受け、与謝野町総合計画条例に基づき、令和9年度から令和16年度までの未来を描く「第3次与謝野町総合計画」（以下「第3次計画」という）の策定に向け、令和7年度から様々な取り組みを進めています。これまでの歩みを土台に、与謝野町が目指すべき未来の姿を、ふたたび住民の皆さんと一緒にしっかりと描き出していきます。

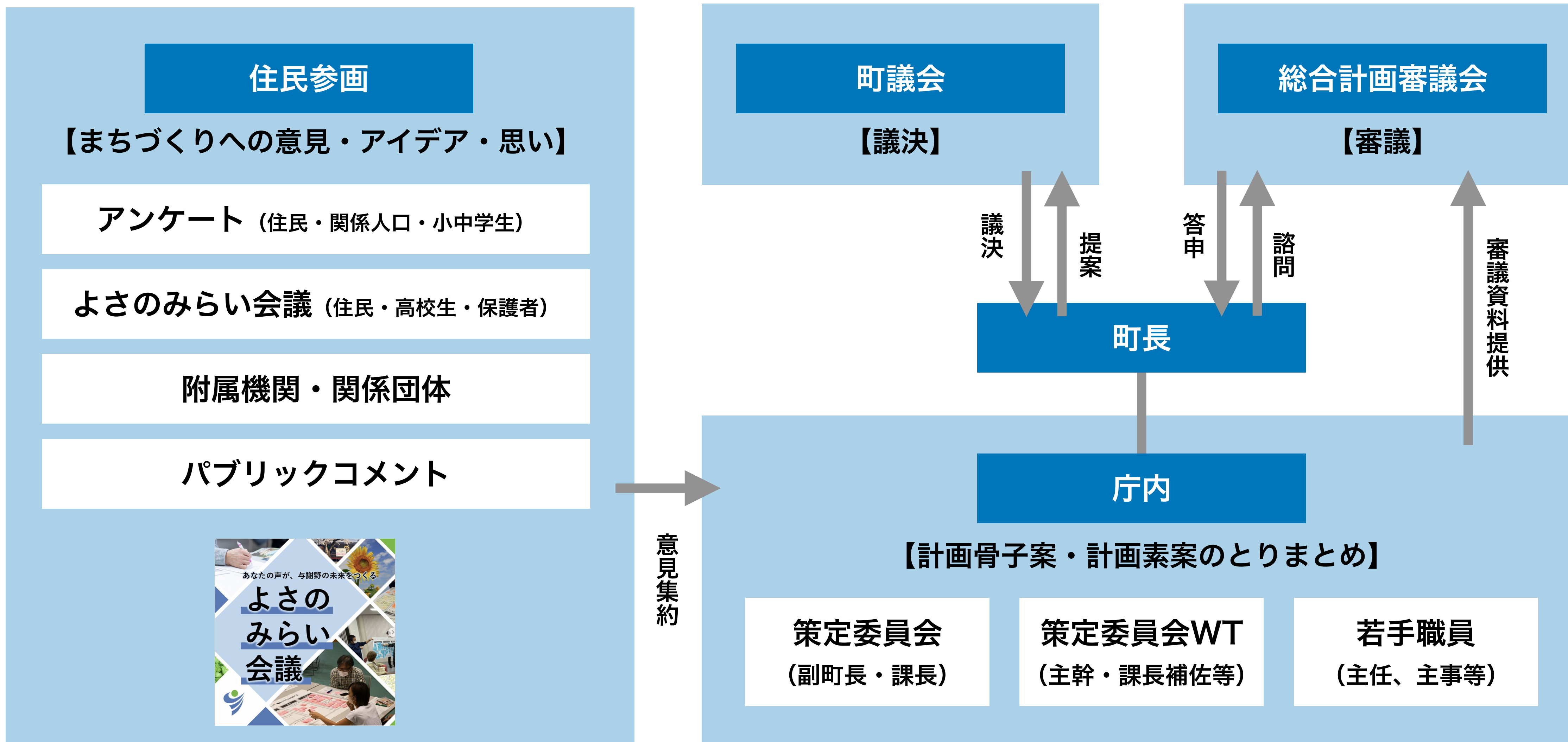
第3次計画は、与謝野町総合計画条例に基づく「基本構想」「基本計画」に加え、「基本計画」で示した施策を実現するための具体的な事業を定めた「実施計画」の3層で構成します。



第3次計画は、令和9(2027)年度から令和16(2034)年度までの8年間を計画期間とします。



住民の皆さんからのご意見等をもとに総合計画審議会で審議し、答申を行政で計画案としてとりまとめ、議会に上程し策定します。



社会潮流

1 少子高齢化・人口減少の深刻化

日本の人口は平成20年をピークに減少し、少子高齢化が加速しています。地方での若年層流出による地域維持の困難化に加え、令和8年には団塊の世代が全員75歳以上となり、医療や介護の需要がさらに増大する見込みです。

2 安心安全な生活環境の確保

自然災害の激甚化や大規模地震のリスク、インフラ老朽化への懸念が高まっています。さらに犯罪や事故への意識も強まる中、防災・減災の取組と危機管理体制の充実、犯罪や事故のない安心安全な社会づくりが求められています。

3 デジタル化・DX（デジタルトランスフォーメーション）の進展

デジタル技術の進化でDXが加速する中、自治体では行政手続きのオンライン化が求められています。また変化する生活スタイルに適応するため、デジタルデバイド（情報格差）の解消やインフラ整備が不可欠となっています。

4 世界情勢の緊迫化と地域経済への影響

グローバル化で中小企業の海外参入が進む一方、ウクライナ侵略や中東情勢の緊迫化により世界情勢の不安定化リスクも増大しています。これらは資源不足や物価高騰、円安を招き、地域経済に深刻な影響を及ぼしています。

5 多様な価値観と生活スタイルの変容

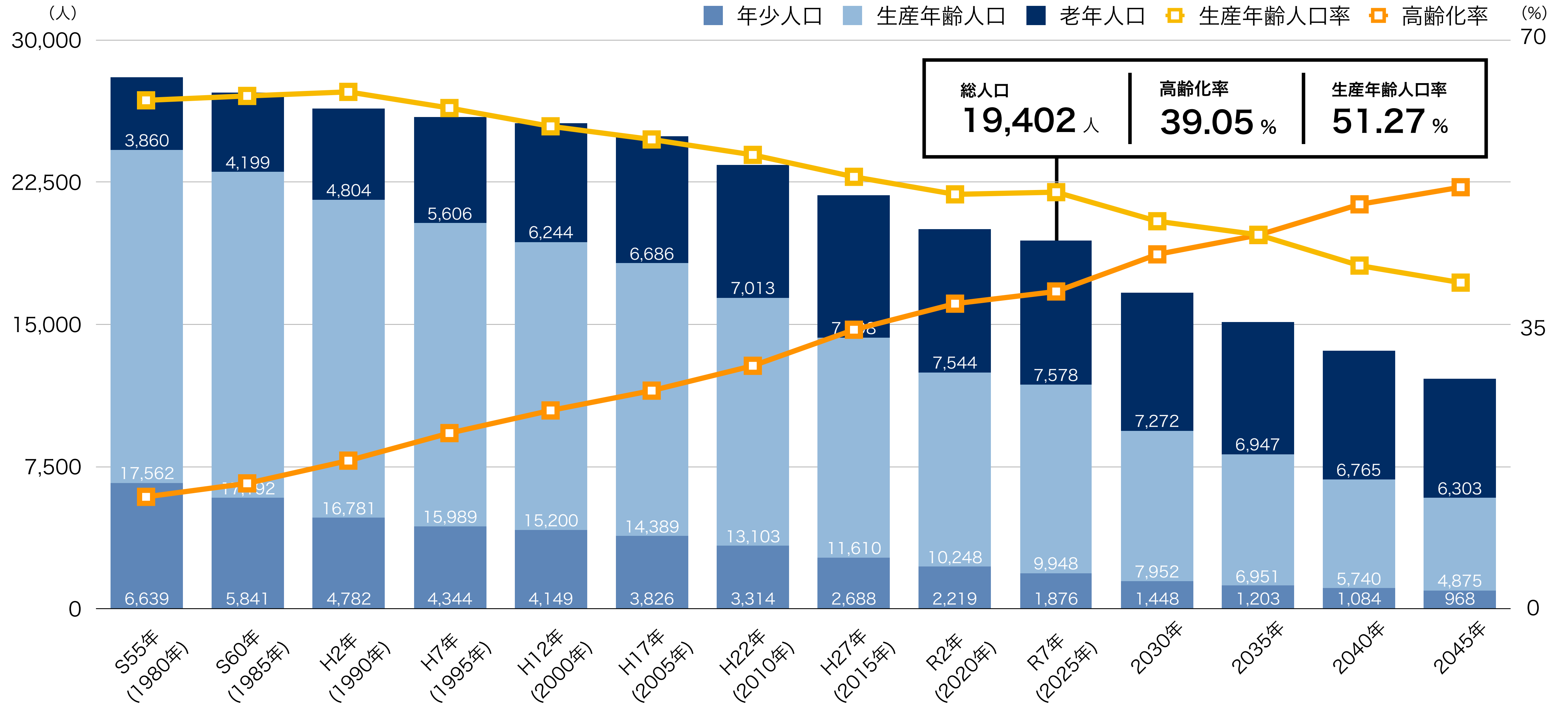
多様化や働き方改革の推進により、柔軟な働き方が定着し、ジェンダー平等や外国籍住民の増加も進んでいます。こうした変化を背景に、性のあり方や国籍、障がいの有無などにかかわらず、誰もが尊厳を尊重され、多様な価値観を認め合える環境、そして地域でともに支え合いながら安心して活躍できる社会づくりが求められます。

6 地球温暖化対策と脱炭素社会の実現

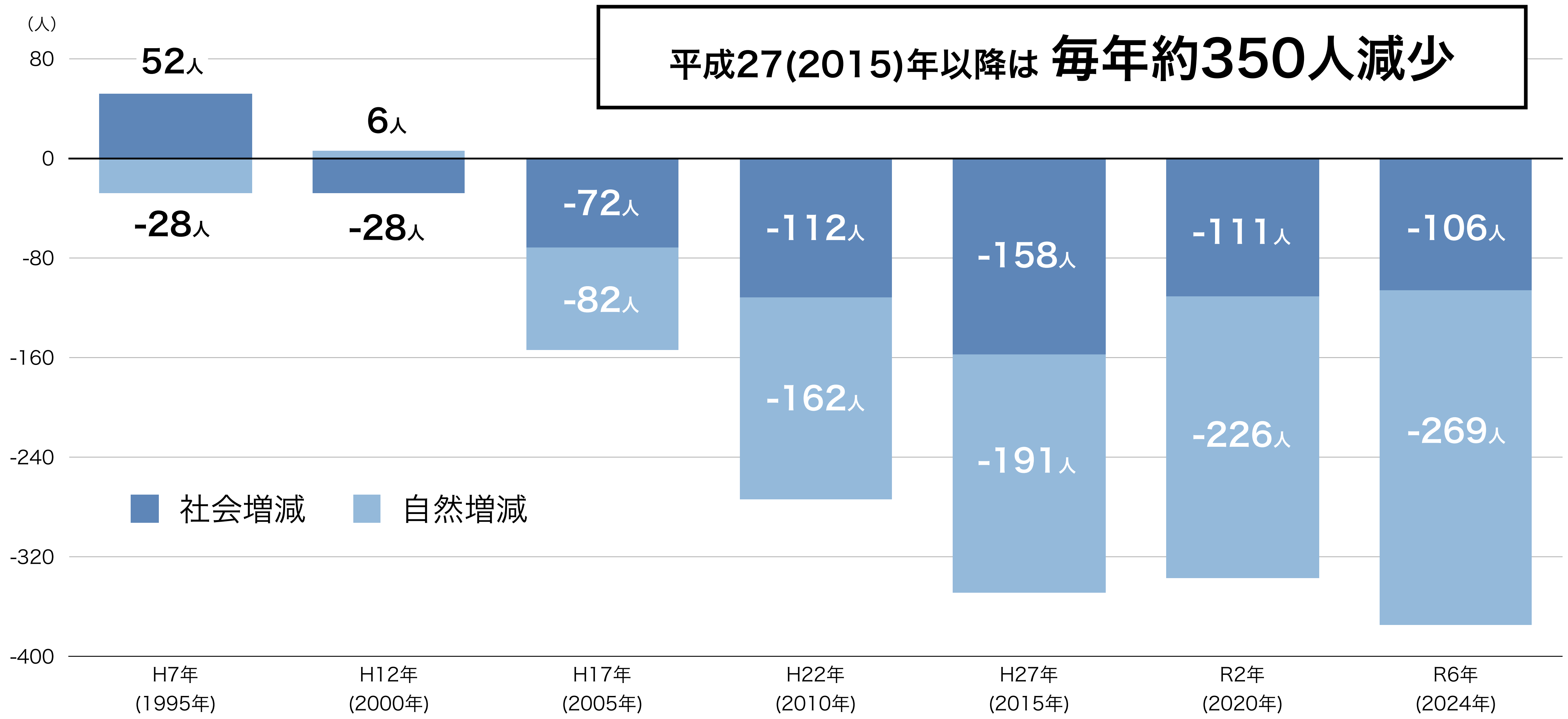
地球温暖化や異常気象への対応として、日本は「2050年カーボンニュートラル」を宣言し、脱炭素社会の実現に向け取り組んでいます。GXの推進による再生可能エネルギーや省エネの強化、産業界でのESG投資やSDGsの重視など、クリーンエネルギーの普及を進めつつ、環境対応と経済成長の両立が重要な課題です。

7 持続可能な自治体経営と効率的な行政運営

生産年齢人口の減少や社会保障費の増加、インフラ老朽化などにより、行政運営は厳しい財政状況が続く見込みです。地方自治体の持続可能性を確保するためには、より効率的な行財政運営が求められており、行財政改革や自治体間の広域連携などを進めることで、限られた資源を有効に活用していく取組が必要となっています。



出典：総務省「国勢調査」（1990年～2020年）、「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」（2025年）、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」（2030年以降は推計値）



出典：総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」（1995年～2015年）、「与謝野町統計調査」（2020年、2024年）

第2次計画・後期基本計画の評価検証から見えてきた、各分野の主な課題は次のとおりです。

第2次

与謝野町総合計画
後期基本計画

2023



2026

 与謝野町

分野1 産業・仕事

- ▶ 住民アンケートにおいて「魅力ある働く場の創出」は最重要課題と位置づけられている一方で、施策に対する満足度は最も低い結果となっており、今後はより実効性の高い取り組みの抜本的強化が強く求められています。
- ▶ 町内の事業所数・従業者数の大幅な減少により、地域経済の縮小傾向が続いています。こうした状況下で各産業が持続・発展していくためには、地域の特性や固有の資源を最大限に活かした高付加価値型の地域経済構造を構築し、国内外の多様な需要を確実に取り込んでいく必要があります。
- ▶ 地域産業や中小企業における人材不足は深刻を極めています。学生と企業のマッチングイベント等を実施しているものの、実際の雇用への結びつきが弱いことが大きな課題であり、次代の担い手を確保するための継続的なアプローチと伴走型の支援体制が必要です。
- ▶ 農業従事者の高齢化に伴う離農や農地の空洞化が加速する中、地域の農地を守り、次世代へ継承していくためには、新たな担い手の育成・確保や、農地の受け皿となる経営体に対する多面的な支援が不可欠となっています。
- ▶ 伐期を迎えた森林の活用や手入れ不足の人工林の適正管理が急務です。今後は森林所有者への意向調査などを本格化させる必要がありますが、これらを担う林業従事者や専門人材が不足しています。

第2次計画の評価検証から見えてきた、各分野の主な課題は次のとおりです。

分野2 観光・交流・移住定住

- ▶ 住民アンケートにおいて「まちの魅力を活かした観光振興」への不満度が36.9%に達しており、観光の質や満足度の向上が大きな課題です。冬季の閑散期対策や世界遺産登録推進事業の停滞など、地域の観光資源を十分に活かしてきれていない現状があるため、ふるさと納税返礼品の拡充や効果的な魅力発信など、広報戦略の抜本的な強化が求められています。
- ▶ 町内の空き家数が721件と増加する中、これらの資産を有効に活用し、移住・定住の促進と連動した住環境の整備や利活用が強く求められています。現在は移住者向け広報の不足などにより受け入れ体制が十分とは言えないため、「移住者に選ばれるまち」となるよう、受入基盤の整備と情報発信力の向上が必要です。
- ▶ 国際連携事業における参加者の固定化や確保が課題となっており、今後は町内で暮らす外国人世帯の増加を見据えた、生活支援や多文化共生社会への柔軟な対応が必要となる可能性があります。これらに対処するためには、住民・事業者・行政が緊密に協働・連携し、一丸となって持続可能な地域活性化の取り組みを継続していくことが不可欠となっています。

分野3 健康・福祉

- ▶ 健康寿命（0歳平均自立期間）は府平均と同程度ですが、町民健診受診率が低迷しています。広報や通知方法を工夫し、受診促進と生活習慣改善など予防医療を強化する必要があります。
- ▶ 住民アンケートでは「安心していきいきと暮らせる地域づくり」への不満度が23.7%と高く、重要度も上位にあります。独居高齢者が1,215世帯と多く要介護認定率も高いため、見守りや介護支援体制、地域コミュニティのさらなる充実が求められています。
- ▶ 修学資金や外国人介護人材支援、重度心身障害者医療費支給などの制度周知、障害者雇用への企業理解、ICT導入の費用対効果が課題です。今後は広報強化や丁寧な説明、事業者への理解促進が必要となっています。
- ▶ 民生児童委員の不足や負担増加、認知症支援の周知、ひきこもり傾向者の実態把握の難しさなどが課題となっています。
- ▶ 近年、医学生向け奨学金の申込者が少なく、看護師不足も深刻です。人材を確保するため、医師・看護師確保奨学金制度の条件変更など、時代に即した見直しが必要です。

第2次計画の評価検証から見えてきた、各分野の主な課題は次のとおりです。

分野4 子ども・子育て

- ▶ 住民アンケートでは「新たな命の誕生を応援」に対する不満度が22.6%と最も高く、妊娠から出産までの切れ目のない取組の強化が求められています。
- ▶ 出生数の減少が続いていることから、単なる子育て支援にとどまらず、若年層の定住促進やライフステージに応じた総合的な支援が必要です。
- ▶ 小児科医や看護師、子どもの心理発達に関わる専門相談員などの人材確保が課題です。また、育休代替職員の増加による人件費負担、子育て支援ノートや食育事業の見直しなど、時代に即した支援体制の構築と事業の質向上が求められています。
- ▶ 虐待ケースの管理件数は115件ののぼり、家庭や地域における子どもの安全確保と、さらなる支援体制の強化が急務となっています。
- ▶ キッズステーションの設置状況による地域格差の解消、ファミリーサポート事業の担い手不足への対応、将来的な子育て支援センターの集約化など、持続可能で公平な子育て環境の構築が必要です。

分野5 教育・スポーツ・文化

- ▶ 令和7年度の全国学力・学習状況調査結果は、小中学校ともに府および全国平均を下回っており、学力向上に向けた取り組みの強化が課題となっています。
- ▶ 令和6年度の不登校者数は小学校10人、中学校48人と特に中学校で多く、学ぶ意欲や居場所づくりへの支援が必要です。住民アンケートでも「一人ひとりを大切に作る環境づくり」への不満度が16.1%と比較的高く、教育の質と多様な学びの機会の充実が求められています。
- ▶ ICT活用や授業改善に向けた指導力向上、特別支援教育の人材育成、不登校支援への専門職配置など、多様な児童生徒へ対応するための体制強化が必要です。
- ▶ 学校と地域の協働を促すコーディネート機能の充実や講師不足への対応、少子化に伴う教育活動の継続的な見直しなど、地域全体で子どもを支える仕組みづくりが求められています。
- ▶ 施設の老朽化に加え、団体や人材の減少による伝統文化・イベントの継承が課題であり、持続可能な活動基盤の整備と担い手の育成が急務となっています。

第2次計画の評価検証から見えてきた、各分野の主な課題は次のとおりです。

分野6 環境・暮らし

- ▶ 令和5年度の1人1日あたりのごみ排出量は872gと府平均を上回っており、ごみの総量削減に向けて資源化への意識を高める啓発や、リユース品の流通などの取り組みが必要です。
- ▶ 再生可能エネルギー制度などの変更に伴い、太陽光発電や蓄電池の導入支援事業について、補助金の継続見通しが不透明となっており、安定した財源の確保が課題となっています。
- ▶ 鉄道、路線バス、乗合交通を持続可能なものとするため、利用方法の周知や利用促進、利便性の向上を図るとともに、交通事業者の深刻な運転士不足への対応が求められています。
- ▶ 老朽化の未然防止に向けた空家の利活用や、解体・除却に関する適切な情報提供など、生活環境を悪化させる老朽空家を減少させる総合的な対策が必要です。また、近年高齢者の行方不明者が亡くなるケースが発生しており、地域における見守り体制の強化が急務となっています。
- ▶ 水道や雨水施設、橋梁、道路などの老朽化対策や災害リスクに対応するため、専門知識を持つ役場職員の確保と、莫大な更新費用を支える財源の確保が必要です。

分野7 地域協働・行財政運営

- ▶ 電子申請の利便性への期待は高まっているものの、実際の活用には結びついていません。住民アンケートではオンライン手続きの満足度が25.4%にとどまり、「利用したことがない」が64.5%を占めていることから、さらなる利用促進と認知度向上の取り組みが急務となっています。
- ▶ 多様な主体が協働する新たな地域運営体制の構築や、地域活動団体等への支援制度の見直しが求められています。あわせて、限られた担い手で地域を維持していくため、地域・行政双方における業務改善の推進も重要な課題です。
- ▶ 財政力指数が低く行政コストが膨らむ中で、財政収支の均衡維持は厳しい局面を迎えています。持続可能な運営体制を確立するため、限られた行政資源の効率的・効果的な活用や、公共施設の統廃合・適切な利活用を進める必要があります。
- ▶ 広報・広聴活動においては、情報を届けたいターゲット層の属性に合わせた効果的なメディア媒体の戦略的選択が必要です。また、多様なテーマで住民の声を直接聴く機会を設けるとともに、参加層の拡大と多様化を図る必要があります。

策定方針

1 検証及び分析結果を根拠とする計画づくり

本町の現状・分析及び他自治体との比較による分析に加え、第2次計画に関する十分な検証・分析を行い、本町の施策の現状・達成度・課題について評価した結果を根拠として反映させた計画とします。

2 戦略性が高く、実効性のある計画づくり

効率的・効果的な町政運営を図る観点から、計画の構成を工夫し、重点課題を見定め、適正な成果指標を設定することで、計画推進の効果を的確に評価することができ、評価結果を次年度の進行管理及び予算措置に適切に反映できる行財政マネジメントの視点を持つ計画とします。

3 住民等からの多様な意見を反映した、わかりやすく伝わる計画づくり

住民・行政等が情報を共有した上で、多くの意見をもとに一体となって策定に取り組み、親しみやすく、わかりやすい計画の構成や表現を取り入れることで、住民・行政等が共有するまちづくりの指針となり、町職員が個別計画や事業を企画する段階においても指針として常に意識できる計画とします。

4 まちのランドデザインを明確にした計画づくり

機能が重複する公共施設の統廃合等、将来の公共施設の最適化を見据えた、10年後のまちのランドデザイン（まちの将来の姿を描いた設計図）を盛り込んだ計画とします。

5 少子高齢化社会等の社会動向に対応できる計画づくり

人口減少の影響を踏まえた将来の人口動向等を十分に想定し、施策の実現性や事業の実効性を確保するために、各種個別計画との関係性を明確にした上で、今後の社会動向にも対応できる計画とします。

6 SDGsの達成と連携した計画づくり

SDGsの17の目標は、福祉、防災、環境保全、共生社会の実現など、まちづくりの根幹となる様々な分野に広く関係することから、施策と関連付け、SDGsを推進する計画とします。

策定經過

与謝野町総合計画審議会条例に基づき総合計画審議会を設置し、町長から同審議会に対して第3次計画の策定を諮問しました。審議会では、町の将来像や施策の方針について、多角的な視点から活発に審議が進められています。



委員構成 委員16名・オブザーバー1名、谷口知弘 会長（福知山公立大学教授）

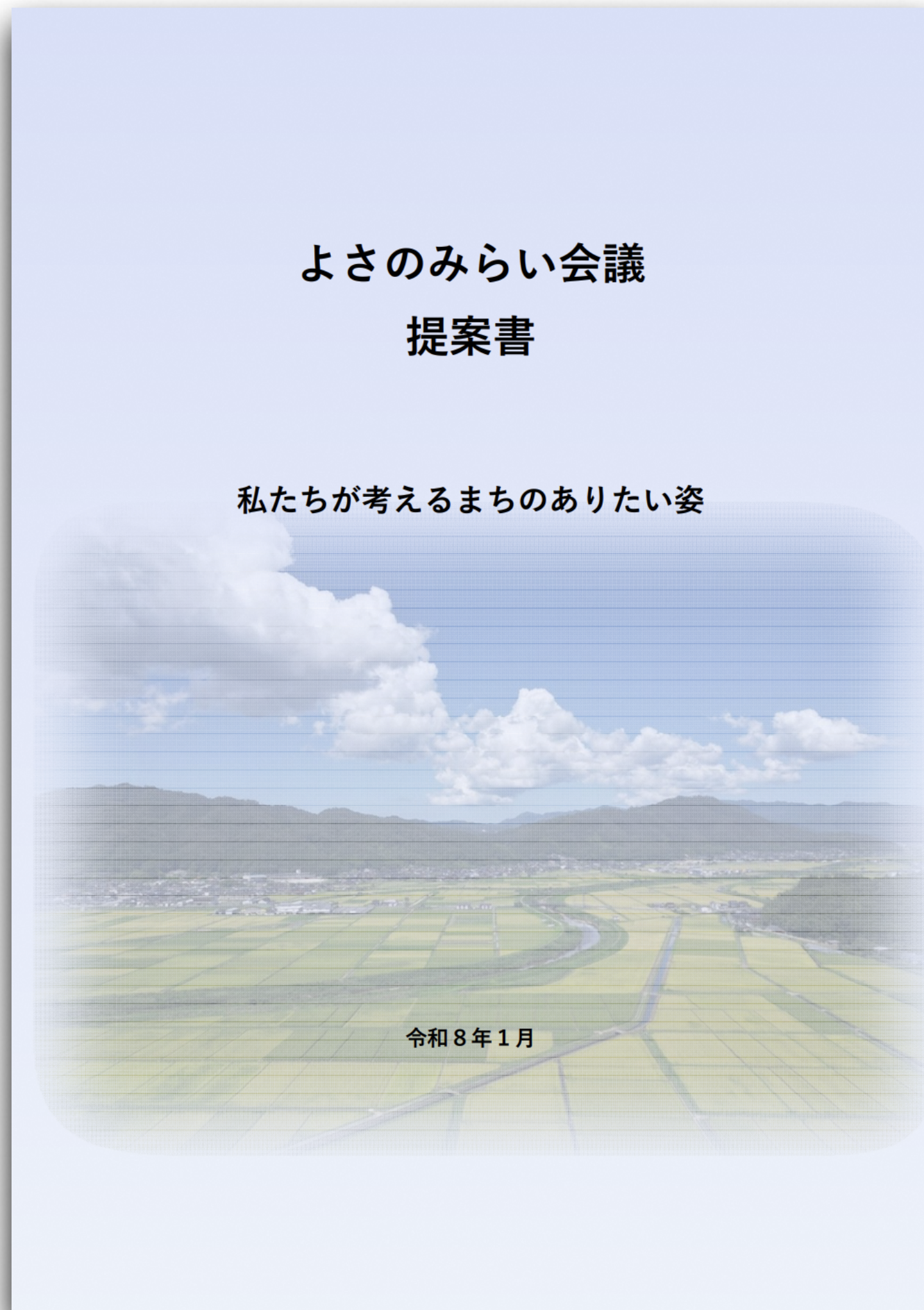
会議経過

令和7年度	第1回会議	令和7年8月25日	正副会長互選、第3次計画策定の諮問、策定方針
	第2回会議	令和7年10月29日	令和7年度住民アンケート調査結果、第2次計画の評価検証
	第3回会議	令和7年12月22日	第2次計画の評価検証、第3次計画基本構想の検討（まちづくり方針）
	第4回会議	令和8年1月28日	よさのみらい会議提案書、第3次計画基本構想の検討（まちづくり方針、将来像、基本理念）
	第5回会議	令和8年2月26日	第3次計画基本構想の検討（まちづくり方針、将来像、基本理念）
令和8年度	懇談会	令和8年4月30日	第3次計画基本構想に係る町長との懇談（正副会長・有識者出席）
	第1回会議	令和8年5月19日	第3次計画基本構想（中間答申案）の検討
	中間答申	令和8年5月26日	第3次計画基本構想（案）を中間答申

基本構想を検討するため、無作為抽出で選ばれた住民の皆さんや、中高生・子育て世代による対話の場「よさのみらい会議」を開催。

名称	開催月日	参加総数 (参加者)	内容
第1回よさのみらい会議	令和7年9月14日	60人 (41人)	町の現状を知り、計画策定の趣旨を共有
第2回よさのみらい会議	令和7年10月13日	43人 (31人)	各テーマ（10年後のまちのしごとづくり・くらしづくり・ひとづくり）の現状を知り、地域課題を共有
第3回よさのみらい会議	令和7年11月9日	35人 (25人)	地域課題、多様な論点を議論
第4回よさのみらい会議	令和7年12月7日	33人 (28人)	議論の集約、提案書素案の磨き上げ
中高生みらい会議	令和7年10月12日	38人 (19人)	「10年後のまちのありたい姿」をテーマにグループワーク
子育て世代 編（保護者会）	令和7年12月2日	9人 (9人)	「子育てするならこのまちで」をテーマにグループワーク
子育て世代 編（PTA）	令和7年12月9日	17人 (17人)	「子育てするならこのまちで」をテーマにグループワーク
合 計		235人 (170人)	

3つの分科会に分かれ、まちの課題や現状を「自分ごと」として捉えて熱心に話し合いが行われ、21件の提案がまとめられました。



分科会等	提案概要
しごとづくり	<ul style="list-style-type: none"> ① 仕事の見える化 ② 労働環境の充実・改善 ③ 地場産業の価値の再創出 ④ 挑戦を応援・サポートする風土づくり ⑤ 若者に選ばれるまち
くらしづくり	<ul style="list-style-type: none"> ① 身近で便利な行政 ② 共助による移動環境の構築 ③ 空き家の有効活用 ④ 若者・子どものための環境づくり ⑤ 共助の支え合い
ひとづくり	<ul style="list-style-type: none"> ① 寄り添い型の相談・支援機能の構築 ② 心のバリアフリー・多様性尊重 ③ たまり場の創出 ④ 教え合い環境の構築 ⑤ 全員参加のまちづくり
中高生 みらい会議	<ul style="list-style-type: none"> ① 与謝野ブランドづくり ② 遊びと交流の拠点づくり ③ サードプレイスづくり ④ 若者が働きたいと思えるまち ⑤ 利便性の高い移動手段 ⑥ 新技術導入による自由な移動

第3次計画の検討に活用するため、住民や将来世代、町外に住む若者の意見を把握する各種アンケート調査を実施した。

アンケート名	対象	回答状況	目的	結果概要
住民アンケート調査	15歳以上の住民	645件	現行施策の評価 住民ニーズの把握	「自然環境」「地域のつながり」「落ち着いた生活環境」を評価している一方、課題として「公共交通」「医療・買い物など生活利便性」「若者定住・働く場」などが挙げられた。
関係人口アンケート調査	成人式出席者	24件	関係人口の意向把握	与謝野町への愛着・懐かしさを感じている回答が多数あり、帰省などで継続的に町と関わっている人が多く、将来的に住みたいという意向も一定数あった。一方で「働く場所」「交通の利便性」「生活の利便性」が定住の課題として挙げられた。
小中学生アンケート調査	小学5年生 ～中学3年生	596件	将来世代の意向把握	良いところとして、「自然が豊か」「人がやさしい」「住みやすい」が挙げられ、「遊ぶ場所」「お店」「交通の便利さ」が改善点として挙げられた。
合 計		1,265件		

副町長や課長等で構成する策定委員会、ワーキングチーム（係長以上、若手職員）を設置し職員参画による計画づくりを進めています。

総合計画策定委員会（構成：副町長・教育長・課長・室長）

第1回会議	令和7年8月1日	ワーキングチーム委員選出、第3次計画策定方針、第2次計画の評価検証
第2回会議	令和7年10月1日	意見聴取の進め方、今後のスケジュール
第3回会議	令和7年10月21日	第2次計画の評価検証、今後のスケジュール
第4回会議	令和7年11月20日	総合計画審議会の運営
第5回会議	令和8年1月19日	第3次計画基本構想、今後のスケジュール
第6回会議	令和8年2月24日	第3次計画基本構想
第7回会議	令和8年3月24日	第3次計画基本構想
第1回会議	令和8年4月7日	令和8年度の運営体制、第3次計画基本構想、令和8年度スケジュール
第2回会議	令和8年5月8日	第3次計画基本構想、第3次計画基本計画

総合計画策定委員会ワーキングチーム（構成：各施策を所管する各課主幹、課長補佐、係長級の職員）

第1回会議	令和7年10月9日	第2次計画の評価検証、よさのみらい会議、今後のスケジュール
よさのみらい会議	全4回	分科会に出席し情報提供や意見聴取を実施

若手職員ワーキングチーム（構成：主任、主査、主事級の職員）

第1回ワークショップ	令和7年10月14日	現状・課題の洗い出し
第2回ワークショップ	令和7年10月22日	実現したい将来像を検討
第3回ワークショップ	令和7年11月7日	将来像を実現するための取組の検討



基本構想(案)

1 基本構想とは

基本構想とは、与謝野町が令和9（2027）年度から令和16（2034）年度までの8年間、どんなことを大切にし、どんな方向へ向かおうとしているのか、そのおおもとなる考え方のことで、すべての施策の土台となるものです。

2 基本構想のもとになる価値観

与謝野町では、住民の皆さんからお寄せいただいたご意見や思いをもとに、子どもから高齢者まで幅広く親しめる「与謝野町町民憲章」を平成20年1月に決めました。

町民憲章では、豊かな自然と歴史に育まれた郷土を誇りに思い、互いに思いやり、元気あふれる住みよいまちを築くことを目指しており、これからの人口減少や社会環境の変化が進む時代においても、この精神をまちづくりの原点として大切に受け継ぎ、まちを未来へとつないでいきます。

与謝野町町民憲章

わたしたち与謝野町民は

豊かな自然と歴史に育まれた郷土を誇りに思い

お互いが思いやり

元気あふれる住みよい町を築くため

この憲章を定めます

一 自然を守り環境美化に心がけましょう

一 伝統と文化を大切に学びの心を育てましょう

一 きまりを守り自律心を養いましょう

一 あたたかい家庭と地域の絆を大切にしましょう

一 健康で仕事に励み豊かな未来をつくりましょう

平成二十年一月制定

3 将来像

住み続けたい、帰ってきたい、応援したい、住んでみたいまち。よさの

先人から受け継いだ暮らしを守り続け、このまちを未来へとつないでいく。その始まりは、住民の「このまちが好き」という想いです。住民のまちへの愛着は、出身者の心を動かし、遠くの人々の共感を呼び、やがて新たな仲間を迎え入れる——。この共感の輪を大切にしながら、新しいまちの姿を描きます。

(1) 「住み続けたい」を育む

いまここで暮らす住民一人ひとりが、このまちで生き、育つことに喜びを感じられるよう、日々の暮らしを共につくっていきます。「ずっとこのまちで暮らしていきたい」というまちへの誇りと愛着が、未来へつなげる暮らしを支えます。

(2) 「帰ってきたい」に応える

住民の想いは、進学や就職で一度はこのまちを離れた出身者の心にも届きます。戻ってきたときに自分らしく輝ける場を整え、新しい風を運んでくれる人を「おかえり」と温かく迎える流れをつくり、いつでも安心して帰ってこられる場所であり続けます。

(3) 「応援したい」を広げる

住民や出身者の発する「好き」は、訪れる観光客や、多様なかたちで関わる関係人口の心にも共鳴していきます。まちの魅力に共感する「ファン」を増やし、その輪の中から、まちの経済・社会・文化に深く関わってくれる「応援者」を育てていきます。

(4) 「住んでみたい」を呼び込む

ファンや応援者として、まちと関わる中で芽生えた「ここで暮らしたい」という想いに応え、移住希望者を新たな仲間として温かく迎え入れます。外からの新鮮な視点や力をまちの元気へとつないでいきます。

4 基本理念

変化を力に、共に動く。

社会環境が移り変わる今、このまちの日々の暮らしの営みや風景、先人から受け継いだ大切な価値を、そのままのかたちで次世代へつないでいくことは簡単ではありません。町民憲章にうたわれる大切なものを守り続けるため、住民、事業者、行政が手を取り合い、地域社会の仕組みを時代にあわせてしなやかに更新していく——。「変わらないために変わり続ける」、この立ち止まることのない、共に変化し続ける姿勢を与謝野町のまちづくりの基本理念として掲げます。

5 分野別まちづくり方針

(1) 育ち学ぶ（子ども・子育て・教育）

まちぐるみの子育てを広げ、自ら学び未来を切り拓く力を育むまちへ

子どもたちの笑顔は、かけがえのないまちの宝です。「このまちで子どもを産み育てたい」と思える人を増やすため、妊娠期から子育て期まで、一人ひとりに寄り添う支援と環境を整えます。家庭や学校の枠を超えて、地域全体で子どもを見守る「まちぐるみの子育て」を広げていきます。

学校では、自然や歴史、文化、地域の産業を活かした「ふるさと教育」を進め、ICTを活用した学びも取り入れながら、子どもたちが自ら考え、未来を切り拓いていく力を育みます。

(2) 働き暮らす（産業・仕事・暮らし・環境）

意欲を支え仕事を生み出し、安心して住み続けられるまちへ

「魅力ある働く場がほしい」。これは、アンケートで最も多く寄せられた住民の切実な願いです。一方で、地域にはまだ十分に知られていない魅力的な仕事があります。まずは、地域の仕事を知ることから始めます。

地域経済は、中小企業や小規模事業者が支えています。これまで培ってきた技術やサービスに新しいアイデアを取り入れる意欲的な取り組みを地域全体で応援します。事業者や金融機関、学校、住民、行政が手を取り合い、地域内でお金と仕事が巡る「元気な地域経済」を創ります。

あわせて、自動運転などの新しい技術を取り入れた移動手段の確保や防犯対策、地球環境に優しい取り組みなどを進め、暮らしの基盤づくりを進めます。さらに、老朽化や耐震化にも対応し、災害に強く、誰もが安心・安全・便利に住み続けられる環境を整えます。

(3) 集い楽しむ（観光・交流・文化・スポーツ）

まちの宝を磨き交流を広げ、誰もが「このまちが好き」と胸を張れるまちへ

丹後ちりめんや受け継がれてきた祭り。豊かな山・川・海・里、そこで元気に育つ農作物。このまちにある当たり前の風景こそが、最高の宝物です。これらを活かし、地域を深く知ることのできる体験を充実させ、町外のファン（関係人口）を増やしていきます。

また、文化やスポーツを通じて、住民が集い、学び合える場づくりを進めます。移住してくる人も、一度まちを離れて戻ってくる人も一人ひとりが活躍できる環境を整え、みんなでまちの魅力を発信していきます。

(4) 認め支え合う（福祉・健康・地域協働）

ちがいを認め合い、対話と支え合いで温かなつながりを育むまちへ

「自分らしく安心して暮らし続けたい」。この願いを実現するために大切なことは、体と心の健康、そして地域の絆です。ちょっとした困りごとを相談でき、誰もが気軽に立ち寄れる居場所や対話のできる場を地域の中に増やします。日常の中で顔が見える関係を築き、困った時には「助けて」と言い合える、「心のバリアフリー」なコミュニティを育てます。

また、一人ひとりの個性を尊重し、多様な生き方を認め合える、心温かなつながりを広げていきます。

(5) 支えつなぐ（行財政運営・情報発信）

持続可能な行政サービスで暮らしを支え、情報と対話で住民参画が広がるまちへ

人口減少や生活の変化が進む中で、公共施設や行政サービス、組織や財政のあり方を見直すなど、持続可能な行財政運営をめざします。

公共施設は、住民の理解と合意を大切にしながら、配置や規模の見直しを計画的に進めます。行政手続きはデジタル化を進め、来庁しなくても手続きができる環境を整えます。一方で、デジタルに不慣れな方への支援も行い、誰もが利用できる体制を確保します。

また、行政の情報を分かりやすく届け、住民の声をしっかりと受け止めることで、一人ひとりがまちづくりに参画できる「開かれた行政」を実現します。